

**令和2年度 公社等経営評価シート**  
(対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日)

概 要	名 称	宮崎県商工会連合会		所在地	宮崎市松橋二丁目四番31号 宮崎県中小企業会館2階		
	電話番号	0985-24-2055		ホームページ	<a href="http://www.miva-shoko.or.jp/">http://www.miva-shoko.or.jp/</a>		
	設立年月日	昭和36年10月26日	代表者	会長 淵上 鉄一	県所管部・課	商工観光労働部 商工政策課	
	総出資額	0千円		県出資額	0千円	県出資比率	—
	設立目的	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。					
	特記事項	平成25年2月1日に経営革新等支援機関として認定を受けている。					

内容		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
改革 工程	① 公社等のあり方見直し	①効率的な組織運営体制のあり方の検討 ②他団体との連携強化	①組織の最良のあり方について検討を継続 ②県商工会議所連合会に職員1名を派遣継続 ③県産業振興機構に職員1名を派遣継続	①組織の最良のあり方について検討を継続 ②県商工会議所連合会に職員1名を派遣継続	①組織の最良のあり方について検討を継続 ②県商工会議所連合会に職員1名を派遣継続
	② 公社等の経営見直し	経営・事業運営改善 事業の点検及び見直し	年度事業計画に基づき事業の運営効率化を図った。	年度事業計画に基づき事業の運営効率化を図った。	年度事業計画に基づき事業の運営効率化を図る。
	財務改善	自主財源確保への取組	会員増強、商工貯蓄共済等の推進	会員増強、商工貯蓄共済等の推進	会員増強、商工貯蓄共済等の推進
	組織等適正化	効率的な組織体制の構築	組織の最良のあり方について検討	組織の最良のあり方について検討	組織の最良のあり方について検討
	③ 関係と見直し等	人的支援見直し 財政支出見直し	事業の精査等による財政支出の見直しの検討を継続	事業の精査等による財政支出の見直しの検討を継続	事業の精査等による財政支出の見直しの検討を継続
④ 情報公開推進	ホームページでの情報公開の充実	随時実施	随時実施	随時実施	

	(人)	令和元年度				令和2年度			
		合計	県職員	県退職者	左記以外の者	合計	県職員	県退職者	左記以外の者
県 関 与 の 状 況	人的支援								
	役員数	16	0	1	15	16	0	1	15
	常勤	1	0	1	0	1	0	1	0
	非常勤	15	0	0	15	15	0	0	15
	職員数	18	1	0	17	20	1	0	19
財 政 支 出 等	(千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	県委託料	0	0	0	県借入金残高	0	0	0	
	県補助金	149,321	131,183	121,750	県の損失補償契約等に基づく債務残高	0	0	0	
	県交付金・負担金・出資金	0	0	0	県職員人件費 (県支給分)	6,427	6,480	6,350	
	その他の県からの支援等								

主 な 県 財 政 支 出 の 内 容	事業名	事業内容	令和元年度	令和2年度	種別
			決算額(千円)	予算額(千円)	
①	小規模事業経営支援事業（経営改善普及事業）	① 経営の革新及び創業の促進等経営管理に関する指導 ② 経済、施策、技術向上、新分野開拓等に関する情報の提供等 ③ 商工会及び経営支援センター相互間の連絡調整等 ④ 経営改善普及事業に係る商工会指導事業に関する相談及び協力	121,750	115,439	補助金
②					
③					
④					
⑤					

実施事業	① 小規模事業者経営支援事業〔経営改善普及事業〕						
	② 資質向上対策事業						
	③ 地域総合振興事業 ・時間外労働等改善事業・後継者等育成支援事業 ・経営発達支援実施促進事業 ・伴走型小規模事業者支援推進事業						
	④ 全国連受託等事業 ・消費税軽減税率対応窓口相談等事業 ・小規模事業者持続化補助金事業 ・スーパーバイザー派遣事業						
⑤ 青年部・女性部活動推進対策事業							
⑥ 情報化推進事業(記帳機械化推進事業)							
⑦ 商工貯蓄共済等各種共済事業							
活動指標	指標名	算式(単位)	令和元年度			令和2年度	令和3年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	目標値
	① 会員巡回率	年間2回以上訪問した普通会員数／ 当年度4月1日現在普通会員数×	100.0	58.5	58.5%	100.0	100.0
	② 創業者数	(人)	35	73	208.6%	35	35
③ 小規模事業者持続化補助金申請数	(件)	200	218	109.0%	200	200	
指標の設定に関する留意事項							

財務状況	収支計算書 (千円)				貸借対照表 (千円)			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度
	収入 A	378,817	405,876	430,137	資産 A	2,832,085	2,538,314	2,241,914
	事業収入	160,868	163,210	171,586	流動資産	2,652,848	2,366,228	2,059,883
	補助金等収入	161,103	143,708	137,022	固定資産	179,237	172,086	182,031
	上記以外の収入	56,846	98,958	121,529	負債 B	2,790,176	2,493,768	2,195,917
	支出 B	376,181	401,569	426,299	流動負債	864,196	848,023	822,513
	事業費	281,692	259,456	243,867	固定負債	1,925,980	1,645,745	1,373,405
	管理費	66,468	107,738	144,896	正味財産 A-B	41,909	44,546	45,996
	その他の支出	28,021	34,375	37,535	うち基本金	0	0	0
当期収支差額 A-B	2,636	4,307	3,838	うち当期正味財産増減額	2,636	4,307	3,280	

※千円未満を四捨五入して表示しているため、合計の金額と一致しない場合があります。

財務指標	指標名	算式(単位)	令和元年度			令和2年度	令和3年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	目標値
	① 次期繰越収支差額	当期収入+前期繰越収支差額-当期支出(千円)	25,000	46,554	186.2%	25,000	25,000
	令和元年度 実績値の算式	430,137千円+42,716千円-426,299千円					
② 県補助金比率	県補助金額/当期支出合計額×100(%)	25.0	28.6	85.6%	25.0	25.0	
令和元年度 実績値の算式	121,750千円/426,299千円×100(%)						
③	令和元年度 実績値の算式						
指標の設定に関する留意事項							

直近の県監査の状況	令和元年10月25日 県監査事務局監査 指摘事項なし 令和元年11月11日 県監査委員監査 指摘事項なし
-----------	---

総合評価	公社等自己評価	令和元年度も経営改善普及事業をはじめ、県や国等の補助金を活用し経営発達支援事業、消費税軽減税率対応窓口相談等事業等多くの補助事業に取り組み、地域商工業の総合的な発展に努めた。また、商工貯蓄共済事業等の共済事業及び記帳機械化事業等を積極的に推進し、自主財源を確保することにより、健全な財政状況を維持するとともに、改革工程に基づいた適正な事業運営を行うことができた。 しかしながら、今後も、高齢化等による廃業の増加により、会費等収入が減少し、財政的に厳しい運営を強いられることが予想されることから、補助事業を有効活用するとともに、引き続き共済事業及び記帳機械化事業等も役職員一体となり推進を行って、自主財源の確保に努めていく。				県所管部課二次評価	小規模事業者への経営指導・税務相談・地域振興事業などを担う商工会を指導する法定法人として、その取組は評価している。 活動指標については、創業者数が目標値の倍以上を達成しており評価できる一方、会員巡回率は目標値を下回っており、商工会への支援・指導の強化が求められる。 財務指標については、安定的に推移しており評価できるが、県の補助金比率が高いため、引き続き改革工程に沿って、効率的な運営かつ会員増強への取組が求められる。			
	評価 (A:良好、B:ほぼ良好、C:やや課題あり、D:課題多い)	改革工程	活動内容	財務内容	組織運営	評価 (A:良好、B:ほぼ良好、C:やや課題あり、D:課題多い)	改革工程	活動内容	財務内容	組織運営
		B	A	B	A		B	B	B	A
	目標達成度					公社等改革推進委員会三次評価	活動内容については、中小企業支援や創業支援等を行う商工会の支援・指導に積極的に取り組んでいることは評価できるが、会員巡回率が目標値を下回っており、取組の強化が求められる。 財務内容については、指標の県補助金比率が目標達成できていないものの、改善傾向にあり、一定の評価はできるが、依然として目標値と乖離があることから、自己収入の確保や経費削減の取組を強化していくことが求められる。 引き続き、県内の各商工会の支援や指導に積極的に取り組むとともに、中小企業のニーズに的確に対応した効果的な活動を実施していくことが求められる。			